

平成26年度
事業報告書

公益財団法人 小樽商科大学後援会

平成26年度事業報告書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 事業概要

当期は公益財団法人移行後4年目の事業年度である。

引き続き国立大学法人小樽商科大学の学術振興並びに文部科学省の高等教育政策に資することを目的として、公益目的事業である小樽商科大学に対する各種助成を実施した。

また収益事業である緑丘会館の運営は順調に推移し、前期並みの事業収益を計上することができた。

事業の運営にあたっては、公益認定基準の適合性を維持するために従来通り監事監査の充実を図った。

近年、低金利時代が続いており、当法人の運用資産の利回りは極度に低下している。今後も母校へ安定した助成を続けるための原資確保並びに所得税額控除対象法人としての資格維持のため、3,000円以上の寄付・年間100件以上を目標に常時募金活動を継続しており、期中多数の同窓生より協力を頂いた。

平成26年8月、公益財団法人移行後初めて内閣府公益認定等委員会による立入り検査を受けた。

その際、大学に対する助成の方法について、法人の関与を強めるよう指導があったので、次期以降大学と充分協議のうえ助成を実施する所存である。

2. 事業別概要

各事業の主な内容は次のとおりである。

(1) 公益目的事業

① 寄付金募集

期中324件、金額3,348千円の募金応募があった。

この寄付金は公益目的事業費の原資に充当した。

②助成事業

国立大学法人小樽商科大学へ以下の通り助成を行った。

ア. 学生支援のための資金助成

小樽商科大学の学生が個人又はグループで地域社会との文化的・社会的連携等に寄与する目的で課外活動として行うプロジェクト（グリーンヒルプロジェクト）に対する支援及び「緑丘奨励金」として成績優秀な学生に対する奨学金給付のための助成である。

期中グリーンヒルプロジェクトに対し200千円の助成を行った。

「緑丘奨励金」は学部生15名に対し各人100千円、院生3名に対し各人50千円の奨学金を給付した。

平成26年度助成額： 1,850,000円

イ. 国際交流事業支援のための資金助成

小樽商科大学が学生交流協定を締結している海外の諸大学（現在14ヶ国19大学）における派遣留学生、受入留学生に対する奨学金の給付、留学費用の一部負担及び国際交流関連経費に対する資金助成を行った。

交換留学・語学留学の派遣留学生42名に奨学金を給付したほか、受入れ交換留学生8名に対して奨学金を給付した。

平成26年度助成額： 6,000,000円

ウ. 札幌サテライト運営支援のための資金助成

ビジネススクール（MBA）の安定的運営を実現し、多くの企業人に専門性の高い生涯学習の機会を与えるため設置された札幌サテライトの室賃料及びユーティリティ費用等の一部に対する助成を行なった。

平成26年度助成額： 1,000,000円

エ. 学長リーダーシップ事業支援のための資金助成

学長の裁量により企画実施される事業に係る経費に対しての助成を行った。

内、アクティブ・ラーニング用機器レンタル費用として2,200千円、教員2名の海外派遣費用として2,000千円を助成した。また、使途指定の寄付による2,550千円を学術振興資金として期初予算に追加し支援した。

平成26年度助成額： 9,600,000円

平成26年度助成総額

(ア～エ 合計) 18,450,000円

(2) 収益事業

公益目的事業を支える「緑丘会館」の運営事業である。

平成24年4月1日付で公益社団法人に移行した緑丘会の会員及びその関係者の親睦・交流及び産業教育・研究を目的とする拠点として会館の運営を行い、事業を通じて法人の運営資金調達の一助としている。

また会館スペースの一般開放による講演会・研究会の開催等を招致している。

当期は前期並み13,733千円の事業収益を計上した。

(3) 固定資産の取得

就職活動で上京する学生のインターネットによる情報収集や休憩等のためのスペース確保のため、会館の一部に可動間仕切りを設置した。(470千円)

天井照明機器劣化のため全面更新を行った。(1,890千円)

3. 会議の開催

平成26年5月16日	定時理事会、資産運用委員会
平成26年6月7日	定時評議員会、決議の省略による理事会
平成27年3月17日	大学助成審査委員会
平成27年3月23日	定時理事会

以上